

定住促進住宅の入居者募集について

定住促進住宅の入居者を募集しています。

月毎に下記の流れで手続きをおこなっていきますので、入居希望の方は建設水道課までご連絡ください。

■ 入居までの流れ

○ 公募する物件の公表

毎月1日に公募する住宅を公表します。

- ・ 申し込み前に住宅を見学することができます。

○ 募集期間

毎月1日～10日(10日が閉庁日の場合は直後の開庁日)

- ・ 建設水道課に申込用紙がありますので、必要事項を記入し、添付書類をそろえて建設水道課/管理係まで提出してください。

○ 審査・入居者選考期間

毎月11日～20日

- ・ 提出された書類をもとに審査等を行い、入居者を決定します。
申込者が重複した場合は、公開抽選により入居者を決定します。

○ 入居手続き期間

毎月21日～30日

- ・ 請書の提出と敷金(家賃3ヶ月分)を納入していただきます。手続き完了後、部屋の鍵をお渡しします。

※ 第3定住は家賃1ヶ月分の敷金です。

■ 入居資格

- (1) 町内に定住を希望し住宅を必要としている者
- (2) 町内企業に就職するため住居を必要としている者
- (3) 徴税・町の公共料金等に滞納が無い者
- (4) 暴力団関係者ではない者。

■ 支援制度

(1) 子育て世帯の方へ

第1定住、第2定住は子供1人につき月額1,500円を減額

※子供とは20歳未満で入居申込み者に扶養されている者

■ その他

(1) 第1・2定住促進住宅につきましては、風呂釜・浴槽は入居者の設置となります。

※リース機器の利用も可能です。(詳しくは担当者までご連絡ください)

(2) ペットの飼育は禁止となっております。

(3) 第1・2定住促進住宅につきましては、駐車場使用料は1台2,500円となります。

※第3定住は1台目無料、2台目以降ご利用の場合、1区画2,500円

(4) 各住宅は新築ではありませんので、多少の傷みや汚れなどがあります。

(5) 退去の際は畳の表替え、障子の張替え、その他破損及び汚損箇所の修繕・清掃等を「入居者が行う修繕等の基準」により行っていただきます。

■ 住宅について

現在、運営している定住促進住宅は次のとおりです。

住宅名	建築年度	構造	間取り	家賃
第1定住促進住宅	平成7年	中耐5階建	3DK	1・2階 38,000円
				3階 35,000円
				4階 32,500円
				5階 30,000円
第2定住促進住宅	平成2年	木造2階建	2K	33,000円
			3K	42,000円
第3定住促進住宅 (トゥジュール西会津)	令和2年	鉄骨造2階建	1LDK	38,000円～40,000円

【問い合わせ先】

西会津町 建設水道課 管理係

※ 時間: 平日の8:30から17:15まで(祝、祭日は除く)

電話 0241-45-4530